

商店リフォーム支援事業補助金申請書類

申請に必要な書類等

1	<input type="checkbox"/>	・補助金等交付申請書【指定書式】
2	<input type="checkbox"/>	・店舗の位置図 (店舗の位置がわかるもの。インターネットの地図サイト等を印刷したもので可。)
3	<input type="checkbox"/>	・賃貸借契約書の写し (賃借の場合のみ。)
4	<input type="checkbox"/>	・リフォーム工事に関する店舗所有者の同意書 (店舗所有者と申請者が異なる場合のみ。)
5	<input type="checkbox"/>	・補助金の交付を受けようとする者の履歴書 (申請者の役職や職歴等。顔写真の貼付は不要。)
6	<input type="checkbox"/>	・住民票写し(コピー可) (申請者の住所がわかるもの、本籍及び世帯主との続柄の記載は必要ありません。)
7	<input type="checkbox"/>	・登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(コピー可) (申請者が法人である場合のみ。)
8	<input type="checkbox"/>	・工事前の施工箇所(店舗内外)の写真 (カラーのみ可、A4用紙に添付または印刷したものを提出。)
9	<input type="checkbox"/>	・建物の平面図(コピー可) (工事の設計、図面がわかるもの)
10	<input type="checkbox"/>	・工事明細のわかる見積書(コピー可) (宛先と申請者名が一致するようにしてください。また、業者の印が必要です。)
11	<input type="checkbox"/>	・太田市税等完納照合票(個人又は法人代表者個人用)【指定書式】 (世帯全員の滞納がないことを確認。収納課(本庁舎2階)にて照合してください。)
12	<input type="checkbox"/>	・太田市税等完納照合票(法人用)【指定書式】 (申請者が法人である場合のみ。)
13	<input type="checkbox"/>	・確定申告書(第一表、第二表、収支内訳書又は青色申告決算書)の写し ※個人 ・法人税申告書別表一、貸借対照表、損益計算書の写し ※法人 (前年営業していることがわかる書類)
14	<input type="checkbox"/>	・誓約書【指定書式】
15	<input type="checkbox"/>	・店舗の開業にあたって必要となる免許、資格、許可証等の写し
16	<input type="checkbox"/>	・商店リフォーム支援事業補助金チェックリスト【指定書式】

※【指定書式】の書類は、市ホームページからダウンロード又は産業ミライ推進課窓口にて配布しています。